

『補忘記』に載る漢語句の音調について

上野和昭

はじめに

真言宗に伝わる論議書には、所依の經典にある語句の発音のしかたを示して僧侶の参考に供したものが多く知られているが、そのなかにおいて新義真言宗智積院の学僧、観応（二六五六一―一七一〇）によって編纂された『補忘記』は、日本語史、とくに音韻史・アクセント史の資料として早くから注目されてきた。同書には貞享四年版と元禄八年版とがあり、元禄版は貞享版を増訂したものであることが知られている。ただし、元禄版といえどもその改訂が徹底しているとは言いがたく、両版を比べてみる必要がある場合も思いのほかが多い。しかし、いくつかの他の論議書と比較するかがり、いわゆる「出合」^{（いであひ）}についての記述がよく整理されており、漢語（字音語）と和語とがイロハ別にまとめられて検索しやすいことなど、同書は他の論議書よりも整然とした様相を呈している。

本稿は、『補忘記』において箇条書きにされている「出合」に

ついでに解説を確認し、そのうち、とくに漢語が連続して一句となる場合の声点と節博士との関係を、《語彙篇》（貞享版上巻、元禄版天・地巻）所載の例に徴して検討するものである。

『補忘記』所載の漢語アクセント、また漢語句の音調についての所伝は、ただちに一般社会のそれとは言えないものであって、伝書、口伝に編者観応が整理を加え、理論的に導き出したところもあるものと思われる。ここでは『補忘記』に記載された内容を確かめて、同書の言わんとするところを明らかにしたい。

一 『補忘記』の資料的性格

周知のとおり『補忘記』を具体的なアクセント史の資料として取り上げたのは服部四郎（一九三三―一九四二）が早く、さらに金田一春彦（一九四二）がつづぐが、これらはいずれも和語についての考察を主としており、漢語アクセントについての本格的な検討は桜井茂治による一連の研究を待たねばならなかった。

そのはじめ服部や金田一は和語のアクセントを江戸時代初期の

近畿アクセントの資料として取り上げたが、それに対して馬淵和夫（一九五八）は次のように疑問を呈した。

従来江戸時代初期の京都アクセントの資料とされていた「補忘記」は、新義真言宗の根来寺で、論義にもちいてよみくせとなった語彙（これを名目なめくという）をあつめたものであるから、ただちに通説にしたがうわけにはいかない。同種の他の資料に室町時代のものがあるし、論義の形式が固定するのは中世初期の様であるから、そのアクセントも室町初期のものではなからうか。また地方も当然、和州か紀州（高野山との関係を考えて）のものであろう。（二六六頁）

本書の節博士に反映した和語のアクセントの時期については、金田一春彦（一九六〇）もこれを認めて「結論は従うべきもののように思う」（二九頁）としたが、地域については「詞字ハ仮名ノ高下ニ依ラズ洛陽之詞ヲ以テ正ト爲シテ之ヲ習フベシ」という記述があることから「洛陽」（京都）のアクセントを反映するものとみていたものと思われる。

しかし馬淵は、右の「詞字ハ……」の一條について、さらに次のようにも述べている。

漠然と、これが京都方言を規範としている証であるのかのごとく解釈されているが、ここで詞とっているのは仮名とあいて対するもので、仮名というのは他の箇所の用法から推察すると、和語をさしているものと解されるから詞とは漢語のことなのである。そうしてみると『補忘記』の和語は中世における和州・紀州あたりのアクセント、漢語は京都のアクセン

トということにならう。

（二七〇―二七二頁）

これに対して桜井茂治（一九六六）は、「出合」の成立時期との関係から、『補忘記』の節博士に反映した漢語アクセントは、室町時代中期から末期のものであると論じ、同書に記されたさまざまな注記（世話「田舎」「洛陽」「書ヲ離レテ」「常ノ詞」など）を検討した結果、ここに記された漢語アクセントの位相について、次のような結論に達したという。⁽³⁾

「補忘記」所載の漢語は、その位相との関係において、限られた問題例を除いて、一般社会のいつこの社会であるかは明らかでないが、和語のアクセントと、それほど異質なものではない。（七五頁）

さらに桜井（一九七〇）は同書所載の和訓の「源流」について考察し、和訓には「二つの異なった流れ」があり、一つは「紀州、根来寺の流れを受けつぎ」、もう一つは、さきの一條にあるように「字音語の節博士とは別に、編集当時の京都方言アクセントによって節博士を付ける結果になった」と推定している。

また、石山裕慈（二〇〇八）は、同書所載の節博士にあらわれた漢語アクセントを『平家正節』所載の譜記に反映した漢語アクセントと比較して、そこに食い違う例の少なからずあることを指摘し、もって同書所載の漢語アクセントは「必ずしも日常漢語アクセントそのものではなく、呉音声調から人工的に導き出された、論義専用の抑揚が少なからず混入していると考えられる」（七七―七八頁）と述べている。

ここでは以上の研究の経緯を勘案し、ひとまず、和語は室町期

における、主として京都のアクセントを反映し、漢語は根来寺以来の伝統を受けついでいるとみる。そうはいっても、桜井が「漢語のアクセントは」和語のアクセントとそれほど異質なものではない」というように、すべてが日常生活に用いられる漢語のアクセントとはいえないまでも、地域的にみて京都をはじめとする近畿アクセントの影響を強く被っていることは認めなければならぬ⁽⁴⁾であらう。

二 「出合」についての條目

さて『補忘記』貞享版は、下巻の首題の下に「四聲開合出合第二重指様」と割書きし、つづいて四声図と全十九條からなる解説を記す(元禄版では二十條)。いまそれらのうち、とくに「出合」にかかわる條目のみ(第七條から第十七條まで)をごく簡単にみておくことにする⁽⁵⁾。のちの漢語句の音調を考察するうえに前提となることと思うからである。

まず、第七條には「出合」について以下のように記されている(本文の引用は、原文を書き下して適宜濁点を加える。括弧内は本稿の筆者による補読。以下同様)。

一出合トハ四聲ノ任ニ唱ヘラレザル連續之有ル故ニ出合ヲ以テ之ヲ唱フ 爾レハ則^(手)舌内ニ煩ヒ無ク法爾ノ音聲ニ出ル也 故三三五ノ出合ヲ知テ諸餘ニ通スベキ也

これは、四声図にある節博士(四声それぞれ「本聲」をあらわす)のとおりには音読できない漢語があるので、そのときには「出合」によって音調を調整して唱えるということ述べたものである。

その音調は、それぞれの漢語の傍(おもに左側)に記された節博士によってあらわされる。それにしたがえば、発音にとどこおることなく「法爾」の音声が発せられるという。だから「三五ノ出合」を知って他に応用せよというのである。

第八條からは具体的な「出合」について、それぞれ類型別に解説される。まず、第八條①「平ヨリ上ニ移ル時」すなわち《平上》の場合について(以下、拍数と清濁を捨象してあらわす場合には《平上》などと《》に括って示す)、平声の漢字が「二字假名ノ字」(仮名二字で二拍によむ漢字)であれば、「平聲ノ字ヲ押シテ上聲ノ字ヲ平ラニ」唱えること(○○●●○○○、以下、高拍を●で、低拍を○であらわす。↑は下に続く場合のあることを示す。声点のあらわす音調を…の上に、節博士のあらわす音調をその下に記す)が述べられ、「第三(平濁上/「徵角」角)」が例示される(○○●●●●○○○⁽⁶⁾)。

つづいて、②もしその上に平声や入声の漢字があるならば、その部分を高く言うのだという。例として「第二第三(平濁平平濁上/「徵角」角)」があがっている(○○○○○○●●●●●●○○○⁽⁷⁾)。○○○、傍線部が「第二」にあたる。

さらに、③《平上》の平声の漢字が「一字假名ノ字」(仮名一字で一拍によむ漢字)であれば「本聲ノ任ニ」用いるという。平声の本声は低平調で、上声のそれは高平調であるから、上にある平声字を低く、下にある上声字を高く唱えればよいことになる。「四身(平上/角徵)」「別身(入濁上/角徵)」がその例である。

また、④《平上》の平声字が「一字假名ノ字」であつて、その上に平声や入声の字がある場合は「一字ニテハ押シ難キ故ニ二字

押シト云フ」とある。もし「受用身〈平濁平上／微「徵角」角〉」のように中にある漢字「用」が「二字假名ノ字」であれば前記②にしたがえばよいが、「變化身〈平平上／徵角角〉」のように中にある漢字「化」が「一字假名ノ字」のときは、それだけでは下降調●○に発音できないので、その上の「變」とあわせ、「變化」として下降調に唱えるというのである（「變化身」●●○○○⁷⁾）。

第九條は、①《平去》《人去》について「俱ニ同ク上ミヲ高ク下モヲ卑キク言也」として、「四曼〈平去／徵角〉」「密乘〈入去／徵角〉」の例をあげる。さらに、②その上に平声字または入声字がある場合についても、それらを「俱ニ津禮天高ク唱フ」として、「六大四曼〈入平濁平去／微徵徵角〉」「祕密一條〈平入入去濁／微徵徵角〉」を例示する。

第十條は《去去》の場合で、これは「並バザル法度」であるが、もしそのようなときには「下モノ去聲ヲ上聲ニ」用いるという。例示された「眞言〈去上濁／「角徵」徵〉」「三平等〈去上新濁平新濁／「角徵」徵角〉」には、それぞれ「言」「平」がともに呉音去声字であるにもかかわらず上声点が付されている。⁸⁾

第十一條は《上去》についてであって、①「大途ハ去聲ノ字ヲバ上聲ニ用ヒ來ル」というが、まれに「中臺〈上去新濁／徵角〉」「無間〈上去／徵角〉」などのように②「上ミヲ高ク下モヲ平ラニ」言フことがあるともいう。⁹⁾

第十二條は《平平》《入入》の場合であって、①これらは「共ニ平ラニ之ヲ言フ」とある。たとえば「大智〈平濁平／（左）角角（右）徵徵〉」「一密〈入入／（左）角角（右）徵徵〉」のよう

ある。節博士が左右にあることからして「平ラニ」というときは低平調と高平調といずれの場合もあるようだが、②「數字連續シテ一句ト」なるときには平声字も入声字も「共ニ高ク之ヲ言フ」として、「下及六道〈平濁フ入濁入平濁／微徵徵徵〉^{ト○}角文」¹⁰⁾「大智舍利弗〈平濁平平平入／微徵徵徵徵〉」を例示する。そして「平入八同様ニ出合スル也」と付け加えている。

第十三條は、《去平》《去上》《去入》《上上》《上平》《平入》《入入》という残余の組み合わせ《入入》は前條と重複を一括して「何レモ聲ノ任ニ之ヲ唱フ」としている。

以上で二字から成る漢語における声調の組み合わせは一通り説明されたことになる。平上去入の組み合わせであるから十六通りあってよいが、ここでは《上入》《入平》《入上》について触れられているので、そこに含まれていると解することもできる。《上入》と《入平》についても第十二條の「平入八同シ様ニ出合スル也」を拡大解釈すれば、これらもまた含まれているとしてよいのかもしれない。第七條にある「三五ノ出合」とはなにを数えたものか。あるいは、第十條に「去ト去トハ並バザル法度」ということから、これを除外したかとも考えられる。

三 漢語句の音調についての條目

つづく第十四條と第十五條とは、さらに漢語が連続して一語句をなす場合についての解説である。第十四條には①「一句ノ中チ二同ジ方ナル移リ有ルバ上下ノ音便ニ隨テ一處ヲバ任運ニ之ヲ

唱フ」とある。例示されているのは「三性三無性〈去平新濁去上平／「角徵」角角角角〉」であるが、「三性〈去平新濁〉」と「三無性〈去上平〉」とが連続するときには、○●●○○○●●●○○○●●●○○○となつて、音調の高いところが二つに分断され、「舌内ニ勞シク外ノ聞悪キガ故ニ」(発音がわずらわしく聞きにくいので)○○●○○○○○○○と「任運ニ」唱えるということを述べていると解釈する。前部の音調を生かして後部を低平にし、音調の流れにさからわないように唱える(「任運ニ之ヲ唱フ」ということであろう)。

また、②「若シ音便宜ンバ何ガ程モ出合ス可シ」ともある。これは、連続した音調の高い部分の一つにままとまっているならば、それぞれに「出合」してよいことであろう。次は、そこに掲げられた例である。

三時之次第(去上濁○平平濁／「角徵」徵徵徵「徵角」)ヲ／角
「三時之」(去上○)は「出合」しても「本聲ノ任ニ」唱えられ
て○●●●●●であり(助詞ノは前と同じ高さになる、つづく「次第」
〈平平濁〉)は「出合」によつて(○○○○○●●●●●○○○となる(助
詞ヲは本来高拍)。そして、それらが連続したときには○●●●●●●●●●●●●●●●●となつて、全体として高いところが一つにまとまる。こうなるのであれば(若シ音便宜ンバ)、前後とも「出合」してかまわないというのであろう。

第十五條は「一句ノ中デニツ物ヲニツニ分ケテ言フト一ツニ言フト之有リ」として、「此教餘教〈平上平／徵徵徵角〉」と言え
ば、「此教」と「餘教」との「ニツ物」に聞こえ、「此教餘教〈平上平／徵「徵角」角角〉」と言え

テ出合フ故ニ一ツ物」とあるという。「此教餘教」を「此の教え」と「ほかの教え」という、それぞれ違った「ニツ物」の単なる連続として発音するときには、「此教〈平平〉」は第十二條によつて「徵徵」となり、「餘教〈上平〉」は第十三條にあるように「聲ノ任ニ之ヲ唱フ」のであるから「徵角」となる。「ニツ物」の音調は、それらが連続して「此教餘教〈平上平／徵徵徵角〉」●●●●●●○になるというのである。

これに対して、「一ツ物」の音調については以下のように説明される。すなわち、「此教〈平平〉」と「餘教〈上平〉」の接する「教餘〈上上〉」において「出合」があり、つづいて第八條②「上ニ入聲平聲ノ字有ルトモ高ク之ヲ言フ」に準じて「此教餘〈平上平／徵「徵角」角〉」となり、さらにその下に「教〈平〉」が低く続いて●●●○○○に発音されることになる。

また「後ニ」無性〈平濁平。上平／徵徵徵角〉と読めば「ニツ物」であり、「後ニ」無性〈平濁平。上平／徵徵角角角〉と読めば「一ツ物」であるともいう。これについては、「後ニ〈平濁平〉」と「無性〈上平〉」の間に助詞ノが介在するが、「ニツ物」に発音するときには、「後ニノ〈平濁平。平〉」は第十三條によつて「徵徵徵」となり、それと「無性〈上平／徵角〉」(第十三條)とが連続した音調、すなわち●●●●●○○○となる。対して、これを「一ツ物」に発音する場合は、さきの「此教餘教」の説明に準じて考えれば、「後ニノ」と「無性」の間の「ノ無」のところで「出合」となるが、上にある助詞ノが文字通りの「二字假名」であるから「二字押し」となつて「ニノ無〈平〉上／徵角角」●

○・○となる。そしてその上に「後〈平濁〉」があるから、それを高く唱えて「後二ノ無性〈平濁平〉上平／微微角角角」**●●○**・**○○○**となる、というわけである。

次の第十六條は、ここまでの例外についての説明である。つづく第十七條は「假名ノ高下」すなわち助詞、助動詞（ときには活用語尾も）などのアクセントについて述べたもので、「假名ニハ上平ノ二聲ノミ有テ 入去ノ聲無キ也」と説明し、漢字と仮名との間にも「出合」のあることを述べている。

四 漢字四字から成る漢語句の音調

つぎに、前節に記された漢語句の音調についての説明を確認して、それがどれほどに有効なものであるかを明らかにしたい。ただし、ここでは漢字四字から成る漢語句だけを対象にし、そのうちでもとくに、前後二字ずつまとまりをなして連なる漢語句（一部に梵語音訳語も含む）を取り出して検討する。網羅的に取り上げるには十分な紙幅もないので、代表的な例をあげて本書の記述を確認することにした。

いまかりに漢字四字の語句の前項二字をA、後項二字をBとし、さらにAの第一字をa1とし、第二字をa2とする。同様にBの第一字、第二字をそれぞれb1・b2とする。当然のことながらA、Bがどのような声調の組み合わせであるか、またそれぞれが「一字假名ノ字」であるか、「二字假名ノ字」であるかには注意が必要である。ただし、これとは語構成が異なるものや音調の変容していることが注記されているものなどは除くこととする。

ところで、第十五條には「一ツ物」「二ツ物」についての説明があるが、そこで述べられていることを換言すれば以下になるろう。すなわち「一ツ物」とは、すでに声点のあらわす音調の段階で四字が一つのまとまりをなし、四字全体としてアクセント型の「体系変化」を経た（「出合」した）語句のことで、その結果、節博士のあらわす音調に唱えられるようになったものである。それに対して「二ツ物」とは、A Bそれぞれの二字漢語が独立に「体系変化」を経たものである。その結果、それぞれ変化後の音調になってから連接すると、前後に高いところが分断されて、ときに音調のつながりがなくなることもあった。第十四條①はその場合の回避方法を述べたもので、そこには、前項Aの音調を生かし、後項Bを低平に唱えて音調の流れをよくするように、と記してある。また、それぞれに「体系変化」を経たとしても、その結果としてA Bが連接したときに高いところが連続し、音調の流れがわるくならない場合には、その音調のまま唱えればよい、と第十四條②に記してある。

ただし、A B全体として「体系変化」を経た場合も、A Bそれぞれに「体系変化」を経た場合も、その結果として得られた漢語句の音調には、少なくとも節博士をみるかぎりには、なんらの差異もみとめられないことがままたある。

・四種法身〈平平入去／微微微角〉

元禄・地二五才五

たとえば右のごときは「四種の法身」ということであるが、A B全体として「体系変化」を経ても（○○○○●●●●○○○）、A Bそれぞれに「体系変化」を経ても（第十二條と第九條）、その結

これを要するに、Aの末尾が高拍であるとき(すなわち、Aに付せられた節博士のあらわす音調が高平または上昇のとき)、これにつづくB(声点のあらわす音調が低平)は、ABという語句のなかでも低平調であられる、ということである。

第二に、Aの声点のあらわす音調が低平の場合を取りあげる。そのうち第十五條の「此教餘教」と同じような「出合」になるもの、すなわち声点のあらわす音調がAは低平、Bは下降の語句を始めて検討する。

つぎの二例は、いずれもa₂が二拍に唱えられる語句であるが、その左右にそれぞれ「一ツ物」と「二ツ物」の節博士がみえる。「善染」または「善惡」について「無記」(無記答)であるということなら「一ツ物」で、「善と染」または「善と惡」と、「無記」(善でも惡でもないもの)とを並列しているのなら「二ツ物」ということであろう。

・善染無記〈平濁平濁上平／(左)徵「徵角」角角(右)徵徵徵角〉
元禄・地三五ウ5
・善惡無記〈平濁入上平／(左)徵「徵角」角角(右)徵徵徵角〉
元禄・地三五ウ5

同様なものに次のような例がある。これらのAはa₁とa₂とが対立または並立するものであるが、「AはBである」という構成の語句がそろおうよう、そのようなものが音調のうえで「一ツ物」に唱えられていたことが知られる。

・分滿不二〈平濁平上平／徵「徵角」角角〉 元禄・地一一ウ2
・性惡不斷〈平入上平濁／徵「徵角」角角〉 元禄・地二四ウ4

また左の二例は、AがBを修飾する構成のものであろうが、これらにも「一ツ物」の音調をあらわす節博士が付せられている。

・六大無礙〈入平濁上平濁／徵「徵角」角角〉
貞享・上三オ1 元禄・天一ウ4
・分分破折〈平濁平濁上入／徵「徵角」角角〉 元禄・地一一ウ4
それでは次に「二ツ物」の節博士が付されているものを検討する。

・比量非量〈平平上平／徵徵徵角〉
貞享・上二八ウ3 元禄・地三三ウ3
・性徳修得〈平入濁上入／徵徵徵角〉 元禄・地二四ウ4

右の第一例は「比量」と「非量」との「二ツ物」の節博士を付す。「比量〈平平／徵徵〉」は第十二條により、「非量〈上平／徵角〉」は第十三條によって「聲ノ任ニ」唱える。第二例も「性徳」と「修得」との連接であるから「二ツ物」であつても不思議はない。

つぎにa₂の漢字が一拍に読まれる場合について検討する。このときにはAが「一ツ物」であれば「二字押シ」になる。

・畫作諸佛〈平平上入濁／徵角角角〉
貞享・上二八オ5 元禄・地三二ウ3
・八事和合〈入平濁上フ入濁／徵角角角〉
貞享・上一三オ3 元禄・天一三オ3

ただし、このようなもので「二ツ物」の節博士が付された例はみられないようで、左の二例のように、A Bがそれぞれ独立して見るようにみえる語句にも、いわゆる「一ツ物」の音調をあらわ

す節博士がほどこされている。

・性具修具〈平平濁上平濁／徴角角角〉

元禄・地二四ウ4

・擇地造壇〈入濁平濁上濁平濁／徴角角角〉

貞享・上八オ5 元禄・天二二ウ6

総じて「AはBである」「AがBする」「BをAする」「AのB」

「AのようにBする」などの構成のものが「二ツ物」の音調になっているように見受けられ、「二ツ物」の音調をあらわす節博士は、AとBとの並列したものに付せられている。しかし、a2の漢字が一拍に読まれる語句には、たとえその構成が「二ツ物」の語句であつても、それにふさわしい音調をあらわす節博士の付された例をみないのである。

つづいてBに付せられた声点のあらわす音調が高平のものについて簡単のみておくことにする。事情は、前項とほとんど同じであり、次のように「二ツ物」の例が多くみとめられるが、「二ツ物」の節博士も一例（左の第二例）だけ確認できた。a2が一拍に読まれる漢字の場合は、次の第三例のようであるが「二字押シ」の音調が節博士にみられ、それを「二ツ物」の音調とみることはできない。

・性相兩宗〈平平上上／徴「徴角」角角〉

元禄・地二四ウ5

・相説旨陳〈平入上上濁／徴徴徴徴〉

元禄・地二〇オ2

・法誓不齊〈入平上上濁／徴角角角〉

元禄・天一七オ6

つきにはBの声点のあらわす音調が上昇調または昇降調の場合をあつつかうべきであるが、これらはいずれの場合も「一ツ物」と「二ツ物」の音調について区別がつかない。たとえば左の例は、

その語句の構成からして「二ツ物」とみてよいものであるが、節博士のあらわす音調からそれを言うことはできない。

・九流百氏キウリウヒク〈平平入上／徴徴「徴角」角〉

元禄・地二一ウ6

・背暗向明〈平平平去／徴徴徴角〉

貞享・天三ウ4 元禄・天一三ウ1

同様に次の例は、その語句の構成からしてAとBに分かれるというものではないが、やはりその節博士のあらわす音調から「二ツ物」であることを積極的に言うことなどできないのである。

・理在絶言〈平平平濁入濁上濁／徴徴「徴角」角〉

貞享・上九オ3 元禄・天二五オ3

・六大法身〈入平濁入去／徴徴徴角〉

元禄・天一ウ2

以上でAの声点のあらわす音調が低平の場合を概観したが、このときAの節博士はかならず高平調をあらわす。これは、Bの声点のあらわす音調が低平の場合に、その節博士がかならず低平調をあらわしていたことと対照的である。

第十五條は「此教餘教〈平平上平〉」のような特定の声点の付せられた語句についてだけ述べられたものであるが、右のように種種の組み合わせを考え、《語彙篇》の例に徴してみると、「二ツ物」「二ツ物」の音調上の区別は、すべての場合にあるというものではないことが明らかになる。しかし、一方でまた、「平平上平」とは異なる声点の付せられた語句に二つの異なる音調があらわれることもあり、それが「一ツ物」「二ツ物」の区別に役立つことを指摘できるのである。

おわりに

『補忘記』において、いわゆる「出合」の法則を箇条書きにしたなかに、漢語句の音調について、声点のあらわす音調と節博士のあらわす音調との関係を述べたところがある。その内容については、いまだ論じられることなく今日に至ったが、本稿ではその点に着目して、問題の二條(第十四條と第十五條)を中心に検討を加えた。

ここに述べられた漢語句は、言うまでもなく仏教関係のものであつて、日常一般に用いられるようなものではなく、まして声点と節博士との対応関係を説明する條々も、この世界に長く伝わってきたものであるから、ただちにある特定の地域のアクセントと結び付けて論じることではできないであろう。

また、第十四條と第十五條との内容は、漢語が連接して漢語句をなす場合のことを述べたもので、とくに第十五條は、ほかの論議書にこれほど詳しく記しているものを見ないから、あるいは『補忘記』の編者である観応の創見にかかる部分も含まれているのではないかと想像する。とりわけ「二ツ物」「二ツ物」ということばで漢語句の構成と音調との関係をとらえ、それを漢字一字一字の吳音声調との対応において説明しようとしたことは、行き届いたものとは言えないまでも、それ相応に評価してよいのではないかと思われる。

以上、『補忘記』の学史的意義に一点を付け加えて御批正を仰ぐ次第である。

(注1)

「出合」については、桜井茂治が、小西甚一(一九四八、四七九頁)に「聲明家が字を續けて誦するとき、上との續き工合で、必ずしも固有の聲調を守らないことが多い。かやうに上字との聯關により固有の聲調を變ずるのが、いはゆる出合である。出合はどのやうな聲調にかはつてもよいといふのではなく、何と何との出合は如何にかなはるとの法則が決められてゐる」とあるのを引き、また金田一春彦(一九五一、六七二頁)に「平聲の文字も位置によつて必ずしも低平調にばかりは唱へず、上聲の文字も位置によつては必ずしも高平調にばかりは唱へないやうである。『補忘記』の別の個所に出てゐる出合の法則なるものを熟讀して見ると、之は國語のアクセントが鎌倉時代に大きな轉換を遂げたその結果生じたもの……」とあるのを引いたうえで、『出合』は、仏家の声明の一種である『論議』で行われた漢語アクセントの変化の法則である(桜井一九五七、七七頁)と結論したことを、ここに記しておくだけでよいであろう。ただし、本稿における「出合」という語の用い方については注(12)を参照されたい。

(2) 服部四郎(一九四二、二二九―三〇〇頁)は、編者観応の生国が下野であることにふれて「その言葉も純粹の近畿方言ではなかつたであらう」としながらも、「詞字ハ仮名ノ高下ニ依ラズ洛陽之詞ヲ以テ正ト爲シテ之ヲ習フベシ」とあることを引いて「和語については、右の如き記事があるから、當時の京都方言のアクセントによつたものと考へられる」として考察を進めた。一方、漢語については「漢語の四聲は隨分師傳を重んじた様だ」と簡単に述べるにとどまっている。また金田一春彦(一九四三、一七九頁)は「近世初期の京都アクセントを記載したと思はれる文献」として本書を取り上げ、漢語についても同(一九五二、六五三―四頁)に「當時、佛教關係の漢語のアクセントは、佛家でも民間でも一致する方が普通であつたことと思ふのである」と記している。

(3) 桜井茂治(一九六六)によれば、論議の始行期(成立期)は水原堯栄『高野山法談論議攷』(一九三八)などによつて応永年間(一

五世紀はじめ頃」とされているが、その頃にはいまだ「出合」が法則化されておらず、またそのような声点と節博士との対応関係もはっきりとは認められないという。したがって「出合」は一室町時代初期のものとして処理すること」はできず、「時代的に室町中期以後に声明家において成ったもの」であり、一方で『大疏百条第三重説曲』の巻末に永祿六年（一五六三）と記されていて、そこには「出合」の例がみられることから、桜井は「この時期を『出合』成立の（下限）」とした。そして、「こうした、いろいろの資料を駆使して得られる『補忘記』の字音語のアクセントは、室町時代中期から末期にかけてのものである」と結んでいる。なお、「出合」の始行期について、室町前期（応永五年以前のそれほど遅らない時期）に表白の世界で成立していたという金井英雄（一九九二）の説があることも注意しておきたい。

(4) 下野出身の観応が周囲から教えられ、あるいは自身で観察した和語アクセントが、どれほど均質なものであったかは分からないけれども、根来寺以来の伝統では「洛陽ノ詞ヲ正ト爲シテ」いたことだけは認められるのであるから、「主として京都のアクセントを反映し」と言うのである。とくに「和州、紀州あたり」と言わないのは、高野山、根来寺に集まる僧侶に、どれほどその土地（和州、紀州）のアクセントが影響していたかを疑うからである。さらにはまた、馬淵が「仮名」は和語を、「詞」は漢語をあらわすとするのにも、にわかには同意できない。本書で「仮名」という場合は、漢語の字音よみについても言うことがあり、また、和語でも助詞・助動詞や活用語尾など、それぞれをあらわす一つひとつの仮名に高低が定まる場合にも言うことがある。しかし、『補忘記』における論述の流れを考えると、和語の自立語についてまで「仮名」とよんでいるとは言いがたく、一方で「詞」とは「仮名ノ高下ニ依ラ」ないもの（一つひとつの仮名に高低が定まらないもの）、すなわち和語の自立語をあらわしていたと考えるのが自然であろう。

(5) 新井弘順（一九九七）にも『補忘記』の節博士についての詳しい

解説があるが、本稿ではそれとは別の立場から考察する。なお、「出合」について国語学的観点から考察した論文に桜井茂治（一九五七）があり、それを補って一覽にしてみせたものに清水史（一九八三）がある。また研究史を解説した桜井（一九九四）もあって、それぞれに有益である。

(6) 声点は、漢字一字一字に定まる調類（本書に記されたものの多くは呉音）を、漢字の四隅や四辺に付される点の位置によってあらわすものである。ときには仮名にも付けられて、それが和語のアクセントをあらわすこともある。一方、節博士は音階（宮・商・角・徴・羽の五音）をあらわす線状（線条）の記号である。本稿では声点（平・平軽・上・去・入・入軽・フ入・毘）と節博士（おもに角と徴）とを〈〉内に示す〈〉の上に声点、下に節博士を記す。なお、声点または節博士の欠けているところは○とする。ことばの音調との対応を考えるうえで、〈角〉すなわち文字の左傍中央に付された平らな線状譜は低い音と、〈徴〉すなわち文字の左傍中央から左あがりに付された線状譜は高い音と、それぞれ対応するものである（節博士とアクセントとの関係については、金田一春彦一九四二、一七二—一七六頁に詳しく記されている）。字音読みの場合には、原則として漢字一字に一つの節博士が配当されるので、それが二拍分に当たることもある。その場合にそれが下降調や上昇調になるときは、複合した線状譜が付けられる。ここでは、それらを「角色・角徴」のように「」に括ってあらわす。字音読みにはそれぞれその宗派に伝統があり、とくに呉音に読む場合には多くの漢字が中国伝来の韻書とは異なる調類に属することが知られている。それぞれ調類（平上去入など）に属する漢字が、古く日本漢字音として固定した声調と対応し、その調類の名称がそのままその声調（調値）をあらわすようになったことから、平声といえは低平調、上声といえは高平調を指すようになった（以下、平声軽は下降調、去声は上昇調、入声重は低平調、入声軽は高平調をあらわした。金田一春彦一九五一など）。平安鎌倉期においては、多くの場合そのような日

たものである。

- (15) なお、AとBとに付された声点のあらわす音調がともに低平調の場合には、第十二條②「數字連續シテ一句ト成ラバ共ニ高ク之ヲ言フ」にしたがうこと、すでに紹介したとおりであるが、『語彙篇』掲載の漢語句にこのような声点が付されている場合には、節博士のいないことがほとんどである。ただしまれには、たとえば次のように節博士のつけられた例もある。「頓證佛位(平平入濁平/徴徴徴徴)一元 禄・天二一オ」

(16) ②の場合、とくに「声点のあらわす音調が高平の場合」としたものは、ここで問題にしている四拍の(五)と三拍の(四)とを除くためである。これらは次にまとめて検討する。それを除くと、該当するのは四拍の(一)と三拍の(一)だけになる。

参考文献

- 新井 弘順 (一九九七) 「新義真言宗論義 「三問一講」の博士について」『豊山学报』四〇
- 石山 裕慈 (二〇〇八) 「真享版『補忘記』の漢語アクセント」『国語と国文学』八五・三
- 金井 英雄 (一九九二) 「出合資料としての『博士指口伝事』」『辻村敏樹教授古稀記念 日本語史の諸問題』明治書院
- 金田一春彦 (一九四二) 「補忘記の研究統紹」『日本語のアクセント』中央公論社
- 金田一春彦 (一九四三) 「国語アクセントの史的研究」『国語アクセントの話』春陽堂書店
- 金田一春彦 (一九五二) 「日本四声古義」『国語アクセント論叢』法政大学出版局
- 金田一春彦 (一九六〇) 「国語のアクセントの時代的変遷」『国語と国文学』三七・一〇

小西 甚一 (一九四八) 『文鏡秘府論考』研究篇上 大八洲出版

桜井 茂治 (一九五七) 「出合」考—アクセント史的考察』『国語研究』七

桜井 茂治 (一九六六) 「アクセント史資料としての『補忘記』(一)」『国学院雑誌』六七・四

桜井 茂治 (一九七〇) 「新義真言宗伝『補忘記』の和訓の源流について—アクセント史料として」『国語研究』三〇

桜井 茂治 (一九七七) 「新義真言宗伝『補忘記』の国語学的研究」桜楓社

桜井 茂治 (一九九四) 「出合」アクセント史論』『国語論究』五、明治書院

清水 史 (一九八三) 「宝生寺蔵の〈出合〉関係資料について」『国学院大学大学院文学研究科紀要』一〇

服部 四郎 (一九三三) 一九四二 「補忘記の研究—江戸時代初期の近畿アクセント資料として—」『日本語のアクセント』中央公論社

馬淵 和夫 (一九五五) 「いろはうた」のアクセント』『国語学』一三三、

『日本韻学史の研究』Ⅱ(第四篇 第五章) 一九六五、増訂版一九八四 臨川書店

馬淵 和夫 (一九五八) 「国語の音韻の変遷」『国語教育のための国語講座』二、朝倉書店

馬淵 和夫 (一九七八) 「書評」桜井茂治著『新義真言宗伝『補忘記』の国語学的研究』『国語学』一一二

水原 堯栄 (一九三八) 「高野山法談論議攷」『水原堯栄全集』八、同朋舎出版 一九八二

〔付記〕 本稿は、科学研究費助成事業(基盤研究C)「論議書に記載された漢語アクセントの研究」(課題番号二五三七〇五二八)による研究成果の一部である。